

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団の賛助会員校の皆様へ  
せんしゅうがつこう かくしゅがつこうせい  
**専修学校・各種学校生のための**

りゅうがくせいほしょうほけん  
**留学生補償保険**の**あんない**  
(総合生活保険(こども総合補償))

この保険の被保険者(保険の補償を受けることができる方)は一般財団法人職業教育・キャリア教育財団賛助会員の専修学校または各種学校に在籍する学生生徒で、学生・生徒災害傷害保険(以下「学災」)に加入の学生生徒のうちこの保険に加入した方に限ります。(留学生全員加入)

国民健康保険に加入している留学生を対象としています。

国民健康保険に未加入の方は「留学生補償保険」にご加入いただけませんので、ご注意ください。

## 1. 留学生補償保険とは

本制度は学校に在籍する留学生の学生生活に伴うケガ・病気はもとより万が一の法律上の賠償リスク(示談交渉付)や救援者費用等にも対応できる補償内容となっております。

留学生補償には**基本タイプ**と**拡充タイプ**があります。

※学校単位でタイプをご選択ください。

## 2. 補償の内容

### 基本タイプ

- 傷害補償**  
(死亡・後遺障害のみ補償)
- 個人賠償責任**
- 救援者費用等**

例:ケガで長期入院することになり、家族に駆けつけでもらうことになった。



### 拡充タイプ

- 医療費用補償**

- 借家人賠償責任**

※基本タイプの補償に加え、以下も補償されます。



例:学生本人が、ケガや病気で通院または入院。

## 3. 保険期間

2024年4月1日午前0時~2025年4月1日午後4時まで

●保険始期日以降にお手続き頂いた場合の補償開始日は、学校が所定の保険料をとりまとめて、一般財団法人職業教育・キャリア教育財団へ加入手続きおよび振込み手続きを行ない、振込日の翌日午前0時からとなります。

一般財団法人

職業教育・キャリア教育財団

## 4. 補償金額・保険料

## (1) 補償金額

		補償の内容				
タイプ	死亡・後遺障害	医療費用補償	本人賠償責任 (本人限定)	借家人賠償責任	救援者費用等	
基本タイプ	100万円	—	3億円 1億円 500万円	—	500万円	
拡充タイプ	100万円	入院諸費用※1※2  (支払限度基礎日額：1,000円 支払限度日数180日)  治療費用(支払限度日数60日)	3億円 1億円 500万円	500万円	500万円	

※1 入院諸費用は色塗全額5,000円

せんしん いりょう ひ よう ほ けんきん に ゆういんしょ ひ よう ほ けんきん しはらいげん ど き そ にちがく

※2 医療費用補償では、先進医療費用保険金も対象となります。先進医療費用保険金は、入院諸費用保険金の支払限度基礎日額の200倍を支払限度額とします。また、先進医療費用保険金は、入院諸費用保険金と同一の支払限度日数とします。

## (2) ほけんりょう 保険料

ほけんほじょうかいしひ 保険補償開始日	ほけんりょうせいとめい 保険料(生徒1名につき)		ほけんしゅうき 保険終期
	基本タイプ	拡充タイプ	
2024年 4月1日	3,300円	19,980円	2025年 4月1日
5月1日	3,120円	18,960円	
6月1日	2,960円	17,970円	
7月1日	2,800円	16,970円	
8月1日	2,630円	15,980円	
9月1日	2,470円	14,980円	

  

ほけんほじょうかいしひ 保険補償開始日	ほけんりょうせいとめい 保険料(生徒1名につき)		ほけんしゅうき 保険終期
	基本タイプ	拡充タイプ	
10月1日	2,310円	13,990円	2025年 4月1日
11月1日	2,150円	12,990円	
12月1日	1,800円	10,970円	
2025年 1月1日	1,480円	8,980円	
2月1日	1,150円	6,980円	
3月1日	830円	5,000円	

※拡充タイプの保険料には、基本タイプの保険料が含まれています

※拡充タイプの保険料には、基本タイプの保険料が含まれます。

※保険期間中に脱退しても、保険料の返還は行われません。  
※上記保険料は職種別級 A の方を対象としたものです。受け入れ留学生が継続的に職業に従事している場合は、保険料が異なることがあります。詳しくはパンフレット等記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

# まいにち じ こ はっせい 万一事故が発生したときは

ほけんじこ ほけんじこ げいん くわんじ じこ はっせい ただ がつこう ほけん たんとうしゃさま つうち  
ほけんじこ げいん くわんじ じこ はっせい ただ がつこう ほけん たんとうしゃさま つうち  
保険事故または保険事故の原因となる偶然な事故が発生したときは、直ちに学校の保険ご担当者様へご通知ください。  
ほけんじこ げいん くわんじ じこ はっせい ただ がつこう ほけん たんとうしゃさま つうち

※保険金請求権には、時効（3年）がありますのでご注意ください。

お問い合わせ先

### 〈取扱代理店〉

一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 保険事業取扱代理店 株式会社 第一成和事務所  
〒103-8214 東京都中央区日本橋馬喰町1丁目12番3号 Daiwa日本橋馬喰町ビル3階 TEL 03-3669-2821

### 〈引受保険会社〉

**幹事 東京海上日動火災保険株式会社** (担当窓口) 公務第二部文教公務室 TEL 03-3515-4133  
**三井住友海上火災保険株式会社 損害保険ジャパン株式会社**

## 共同保険の取扱い

この保険契約は、上記の保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険㈱が他の引受保険会社の代理・代行を行います。  
各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口にて確認ください。（2024年4月1日現在予定）

取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、保険契約の締結・契約の管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店と有効に成立したご契約につきましては引受保険会社と直接契約されたものとなります。

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター（指定紛争解決機関）

東京海上日動火災保険（株）は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

東京海上日動火災保険(株)との間で問題を解決できない場合には、同協会に解決の申し立てを行うことができます。詳しくは、同協会のホームページをご覧ください。[\(https://www.sonpo.or.jp/\)](https://www.sonpo.or.jp/)



0570-022808 <通話料有料>

IP電話からは03-4332-5241をご利用ください。

受付時間：平日 午前9時15分～午後5時

(土・日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます。)

このチラシは留学生補償保険（総合生活保険（こども総合補償））の概要についてご紹介したものです。保険の内容は一般財団法人職業教育・キャリア教育財団賛助会員校指向のガイドブックまたは重要事項説明書をご覧ください。

保険契約の詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししております保険約款によりますが、補償内容等の詳細については学校また  
お取扱い代理店へお問い合わせください。